

★唐津市肥前文化会館の使用料変更について(通知)

令和5年4月1日から

改正		現行																																				
<p>●施設使用料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額 (1時間あたり)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホール</td> <td>7,840円</td> </tr> <tr> <td>舞台のみ</td> <td>1,560円</td> </tr> <tr> <td>リハーサル室</td> <td>1,170円</td> </tr> <tr> <td>楽屋1</td> <td>780円</td> </tr> <tr> <td>楽屋2</td> <td>780円</td> </tr> <tr> <td>控室</td> <td>780円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(備考)</p> <p>① 市民以外が利用する場合の使用料は、各区分に応じた金額の2倍とする。</p> <p>② 入場料その他これに類するものを徴収する場合の使用料は、各区分に応じた金額の2倍とする。ただし、市民以外が利用する場合の使用料は、各区分に応じた金額の3倍とする。</p> <p>③ <u>ホール及び舞台のみ利用において冷暖房を利用するときは、別に1時間当たり2,720円を徴収する。</u></p>		区分	金額 (1時間あたり)	ホール	7,840円	舞台のみ	1,560円	リハーサル室	1,170円	楽屋1	780円	楽屋2	780円	控室	780円	<p>●施設使用料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>基本料金 (1時間につき)</th> <th>冷暖房使用時 (1時間につき)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホール</td> <td>5,230円</td> <td>7,850円</td> </tr> <tr> <td>舞台のみ</td> <td>1,040円</td> <td>1,570円</td> </tr> <tr> <td>リハーサル室</td> <td>520円</td> <td>780円</td> </tr> <tr> <td>楽屋1</td> <td>310円</td> <td>520円</td> </tr> <tr> <td>楽屋2</td> <td>310円</td> <td>520円</td> </tr> <tr> <td>控室</td> <td>310円</td> <td>520円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(備考)</p> <p>① 市外者の利用については、この表に定める額の2倍とする。</p> <p>② ホールの利用者が入館者から入場料その他これに類するものを徴収する場合の使用料は、この表に定める額の2倍とする。ただし、市外者にあつては3倍とする。</p>		区分	基本料金 (1時間につき)	冷暖房使用時 (1時間につき)	ホール	5,230円	7,850円	舞台のみ	1,040円	1,570円	リハーサル室	520円	780円	楽屋1	310円	520円	楽屋2	310円	520円	控室	310円	520円
区分	金額 (1時間あたり)																																					
ホール	7,840円																																					
舞台のみ	1,560円																																					
リハーサル室	1,170円																																					
楽屋1	780円																																					
楽屋2	780円																																					
控室	780円																																					
区分	基本料金 (1時間につき)	冷暖房使用時 (1時間につき)																																				
ホール	5,230円	7,850円																																				
舞台のみ	1,040円	1,570円																																				
リハーサル室	520円	780円																																				
楽屋1	310円	520円																																				
楽屋2	310円	520円																																				
控室	310円	520円																																				
<p>●附属施設備品使用料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額(1回あたり)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>照明施設(全施設)</td> <td>52,380円</td> </tr> <tr> <td>照明施設(全施設の2分の1)</td> <td>26,190円</td> </tr> <tr> <td>照明施設(基本のみ)</td> <td>10,470円</td> </tr> <tr> <td>ピアノ</td> <td>2,090円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(備考)</p> <p>① 1回あたりとは、1ステージとし、4時間以内とする。ただし、4時間を超えた場合は、1時間増すごとに各区分に応じた金額の4分の1の額を加算した額とする。</p> <p>② 追加を要する照明、音響技術料等は、別途利用者が負担するものとする。</p>		区分	金額(1回あたり)	照明施設(全施設)	52,380円	照明施設(全施設の2分の1)	26,190円	照明施設(基本のみ)	10,470円	ピアノ	2,090円	<p>●附属施設備品使用料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設備品名</th> <th>基本料金(1回につき)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>照明施設(全施設)</td> <td>52,380円</td> </tr> <tr> <td>照明施設(2分の1施設)</td> <td>26,190円</td> </tr> <tr> <td>照明施設(基本のみ)</td> <td>10,470円</td> </tr> <tr> <td>ピアノ</td> <td>2,090円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(備考)</p> <p>① 1回の使用とは、1ステージとし、4時間以内とする。ただし、4時間を超えた場合は、1時間増すごとにこの表に定める額の4分の1の額を加算した額とする。</p> <p>② 追加を要する照明、音響技術料等は、別途利用者が負担するものとする。</p>		施設備品名	基本料金(1回につき)	照明施設(全施設)	52,380円	照明施設(2分の1施設)	26,190円	照明施設(基本のみ)	10,470円	ピアノ	2,090円															
区分	金額(1回あたり)																																					
照明施設(全施設)	52,380円																																					
照明施設(全施設の2分の1)	26,190円																																					
照明施設(基本のみ)	10,470円																																					
ピアノ	2,090円																																					
施設備品名	基本料金(1回につき)																																					
照明施設(全施設)	52,380円																																					
照明施設(2分の1施設)	26,190円																																					
照明施設(基本のみ)	10,470円																																					
ピアノ	2,090円																																					
別表(第6条、第14条関係)		別表(第6条、第14条関係)																																				

